

大阪広域水道企業団公告第13号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団太子水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和元年6月17日

大阪広域水道企業団企業長職務代理者

大阪広域水道企業団副企業長 松本 要一

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
太子 第132号	株式会社高井設備 高井 ひとみ	奈良県大和高田市大字土庫236番地1	令和元年6月17日